

3. まとめ

- SNS等をきっかけとした情報商材や副業等のもうけ話に関する若者の消費者トラブルでは、以下のような事例がみられる。
 - 初めから高額契約を勧誘するのではなく、無料または少額の情報商材等を契約させたあと、情報商材等の説明をするためなどと称して消費者に事業者からの電話連絡の予約等をさせ、その電話によって高額なサポート契約等を勧誘する。
 - SNS上のメッセージやWEB会議システム等による勧誘も行われている。
 - 情報商材等の販売事業者との関係が明確ではない、SNSの投稿者等の第三者による勧誘もみられる。
 - SNS等でのやり取りのみの場合、消費者が事業者のアカウント情報等しか把握できておらず、所在地や電話連絡先等がわからないケースがある。

参 考

◆SNS関連の相談件数の推移・年代別割合

図1 SNS関連の相談件数

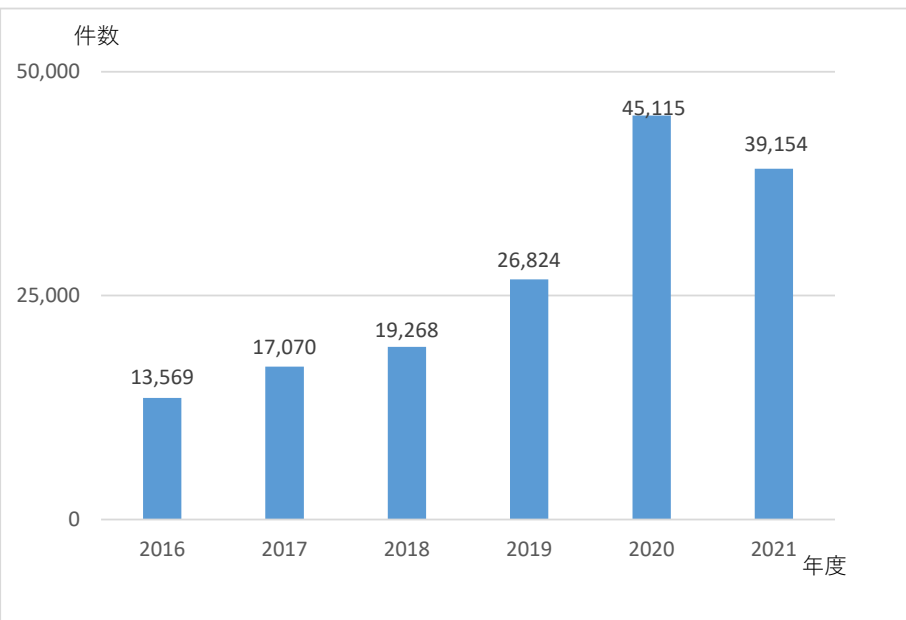
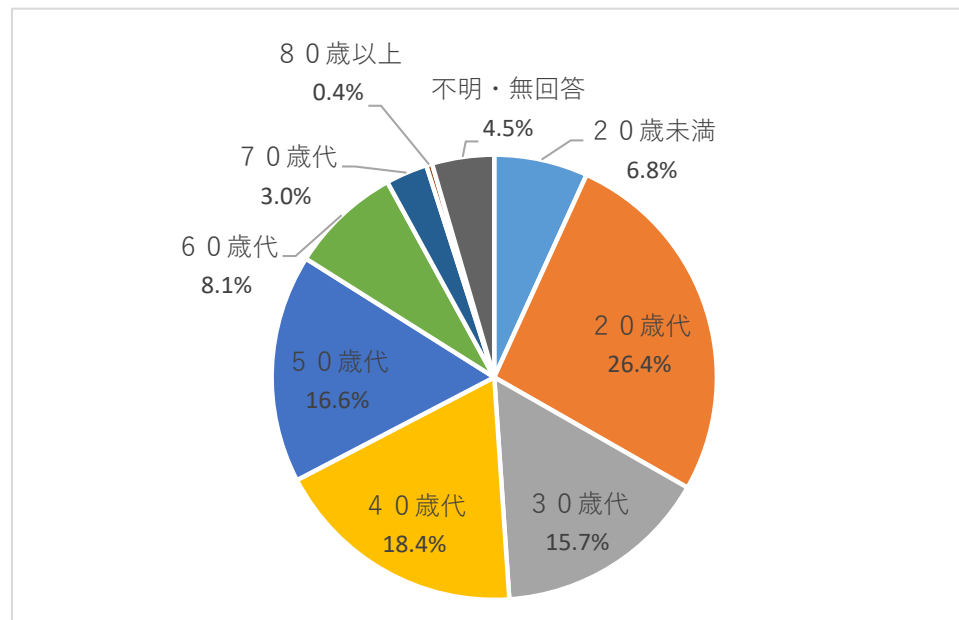


図2 SNS関連の相談の契約当事者年代別割合
(2016～2021年度)



(注) 割合は小数点以下第2位を四捨五入しており合計が100にならない場合がある。

* PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）（国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース）による。消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

* 以下の統計は全て2022年1月末までの登録分。

◆情報商材に関する相談件数の推移

17

図3 情報商材^(注)に関する相談件数とSNS関連および契約当事者が20歳代の割合

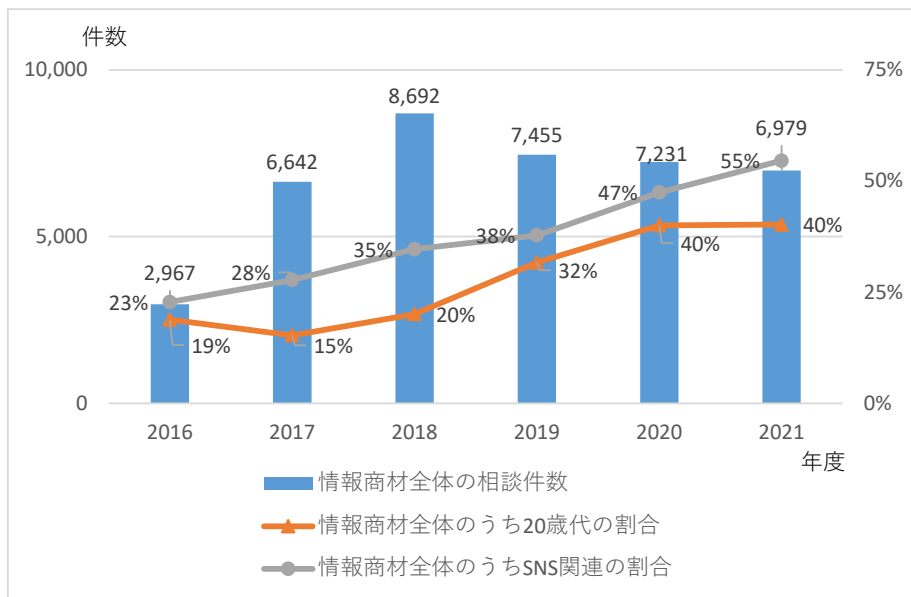
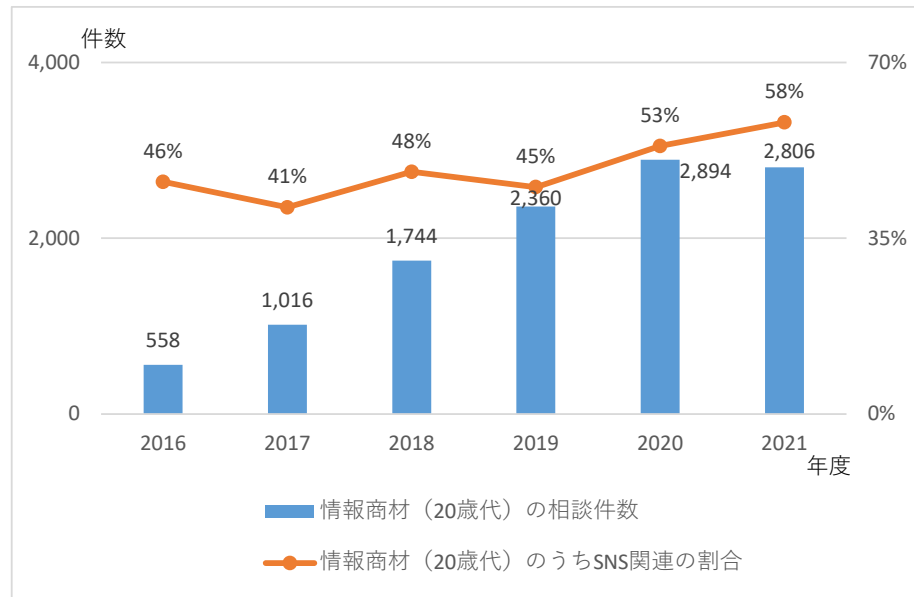


図4 情報商材（うち契約当事者が20歳代）に関する相談件数とSNS関連の割合



(注) インターネットの通信販売等で、副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報のこと。情報商材に関する相談や、情報商材に関連して契約した商品・役務に関する相談等が含まれる。

◆転売ビジネスに関する相談件数の推移

図5 転売ビジネス^(注)に関する相談件数とSNS関連および契約当事者が20歳代の割合

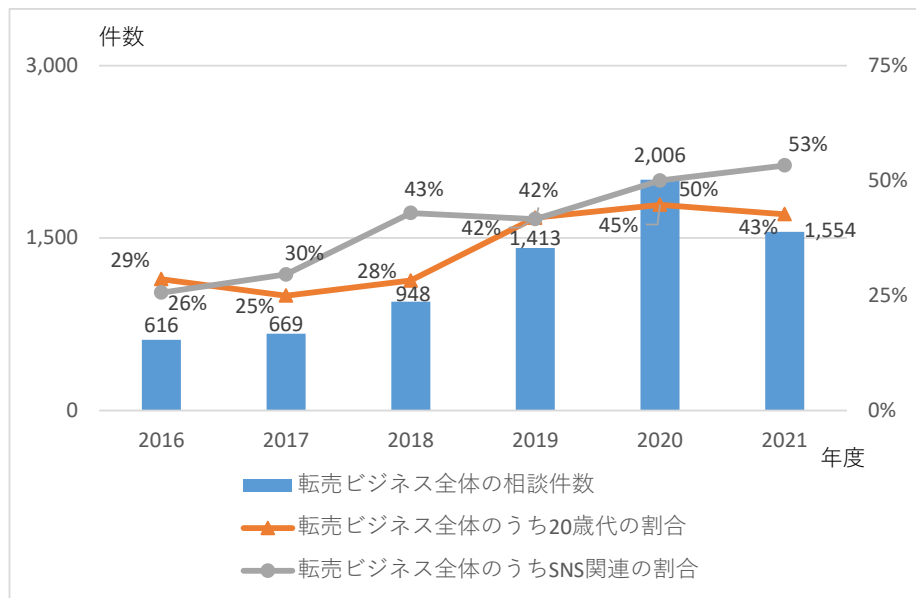
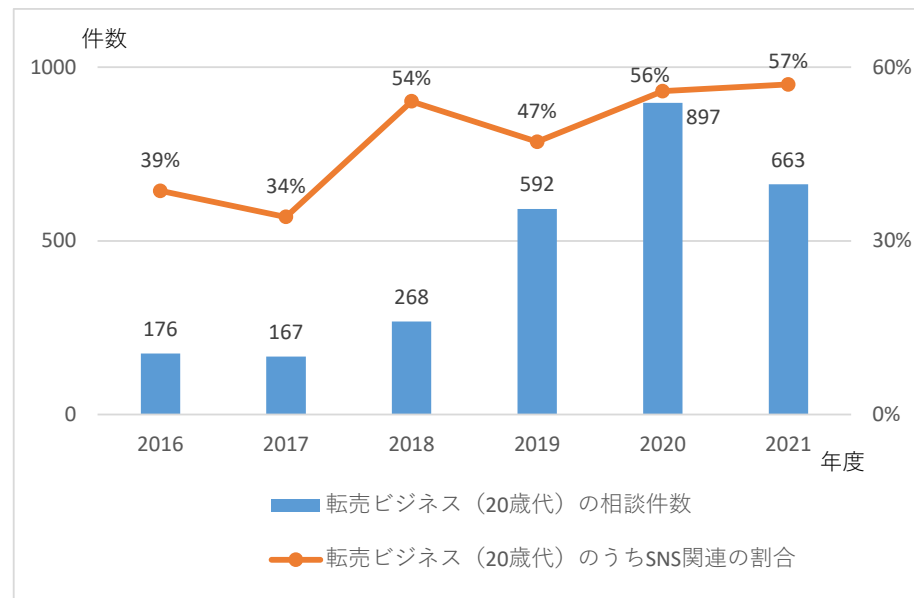


図6 転売ビジネス（うち契約当事者が20歳代）に関する相談件数とSNS関連の割合



(注) 転売ビジネスとは、インターネット通販等で仕入れた商品をフリマサイト等で販売し、その商品の仕入価格と販売価格の差額が利益になるなどというビジネスのこと。